

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉 大学全体

教員に求める資質として明文化されたものとしては、勤務上遵守すべき規則として定められた「学校法人松山大学就業規則」³⁻⁰¹⁾がある。学部教員としての質に関しては経済・経営・人文・法の文系各学部については「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「松山大学教員選考基準内規（以下、「同内規」という。）」³⁻⁰³⁾、薬学部については「松山大学薬学部教員選考基準」³⁻⁰⁴⁾、大学院教員については「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾において定められている。

教育研究に関する責任体制は、学部・研究科に帰属しており、カリキュラム上必要となる学部横断的な科目に関する責任は教務委員会³⁻⁰⁶⁾及びその下に組織されている共通教育部会、言語文化部会、健康文化部会、教職・司書部会がそれぞれ負っている。

各学部とも、下記の「表1 全学の教員組織」に示すとおり、大学設置基準に定めている専任教員定数を上回る教員を配置している。

表1 全学の教員組織

2012（平成24）年5月1日現在

学 部	専任教員数					非常勤講師数	専任教員数と非常勤講師数の比率	専任教員一名当たりの在籍学生数
	教 授	准教授	講 師	助 教	計			
経済学部	25	9	9	0	43	36	0.84	40.7
経営学部	25	12	5	0	42	46	1.10	40.0
人文学部	20	7	7	0	34	54	1.59	28.5
法 学 部	7	15	3	0	25	18	0.72	36.1
薬 学 部	13	13	3	11	40	13	0.33	13.8
計	90	56	27	11	184	167	0.91	31.8

出典：本学オフィシャルサイト「情報公開 2012（平成24）年度 専任教員数」
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/joho/joho.htm>（2012年12月31日）

なお、大学院における教員組織の編成については、各研究科に対応する各学部教員が兼担することを基本方針としている。そのため、各研究科における教員の任用は、「松山大学大学院研究科委員会規則施行細則」³⁻⁰⁷⁾により、学部教員の中から行うことになっている。

大学院各研究科が求める教員像については、教育歴、研究業績等に関しては「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾で明示されているが、それ以外の資質についてはいずれの研究科にも明確な規程は存在しない。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

経済学部では、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づき、採用人事を行っているが、採用人事の募集要項において、博士後期課程1年経過（あるいは同等の研究歴）を条件としており、基準を明確化している。

本学部として求める教員像については、規程等による明確化は行っていない。

3. 教員・教員組織

教員組織の編制方針については、カリキュラムにおける学則科目の担当者充当を最優先の目的としている。

〈3〉 経営学部

経営学部では、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に従い、教員の採用人事を実施している。採用人事の際、募集要項において採用基準は博士後期課程1年経過（あるいは同等の研究歴）を条件としており、基準の明確化を行っている。

本学部の求める教員像については、上記の選考基準並びに同内規に明確な規程は存在しない。

本学部の教員組織の編成方針は、経営学部内に設置された「人事・カリキュラム検討委員会」において検討を行い、そこで得られた方針を学部教授会に諮り、決定するという仕組みである。「人事・カリキュラム検討委員会」は、以下の表2に示された構成メンバーから成るものである。上記の委員会は常設され、学部における採用人事、カリキュラム編成、さらにはその運用、点検・改善等の幅広い事項に関して検討を行うことを責務としている。

表2 人事・カリキュラム検討委員会の構成

所 属	分 野	員数
コース	経営・会計・情報・流通・経営教育・国際ビジネス	6名
言語文化	第一言語（英語）・第二言語（英語以外の言語）	2名
健康文化		1名
共通教育		1名
教務委員		2名
学生委員		1名
入試委員		1名
キャリアセンター運営委員		1名
前学部長		1名
学部長		1名

出典：経営学部教授会資料

〈4〉 人文学部

本学部の求める教員像を「校訓『三実』」、学科の理念・目的に呼応する理念的教員像とするならば、明文化されていない。

本学部の教員の採用・昇格に際しての基準は明文化されている。

本学部ではカリキュラムの十全な実施の担保が教員組織編成の大方針であるが、明文化されていない。

■英語英米文学科

本学科の採用人事に関しては、教務委員が招集し学科構成員全員が出席する学科会議で募集要項の原案を作成している。その際、年齢・ジェンダーバランス、外国人比率、大学教育に対する社会的要請の変化など、様々な事項が検討される。ただし、それらに関する明文化された基準は存在しない。

■社会学科

本学科の採用人事に関しては、教務委員が招集し学科構成員全員が出席する学科会議で募集要項の原案を作成している。その際、年齢・ジェンダーバランス、大学教育に対する社会的要請の変化など、様々な事項が検討される。ただし、それらに関する明文化された基準は存在しない。

〈5〉 法学部

法学部では、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づき、採用人事を行っている。

本学部が求める教員像については、規程等により明確化を行ってはいない。教員組織の編成については、

カリキュラム上必要な科目の担当者確保を最優先目的として行っている。

本学部では採用時の諸事情及び教員の割愛などの事情により、2012（平成24）年度の教授数は7人で、大学設置基準が要求している8人を下回っている。

〈6〉 薬学部

本学部開設時（2006（平成18）年度）の専任教員（教授、准教授、講師）の選考は、特定の年齢に偏らないこと、研究だけでなく教育にも力を注ぐことができることを考慮して進められた。2012（平成24）年度に在籍している講師以上の教員全員が、設置申請時若しくは必要に応じて文部科学省の教員審査を受け、専門分野の教育研究、経験技術に関しての実績及び教育上の指導能力から、職位や本学部の教育課程に配置の科目を担当することが認められている。また、学生実習の担当や卒業論文指導を充実させるために、助教についても随時採用を行ってきた。専任教員の博士号の保有は、臨床教員も含めて必須のものとしており、特に医療系の学位を重視している。また、本学部では医療薬学科を設置していることから、薬剤師免許を有していることも重視しており、専門教育科目を担当する専任教員39名のうち、薬剤師免許保有率は87%、助教に限れば100%である。また、設置申請時に個々の教員、特に実習時の助教の負担軽減に努めるようにとの文部科学省からの指導に基づいて、助手が計画的に採用され、教育上及び研究上の職務の補助に当たることで、教員（特に助教）が過重にならないように配慮している。助手は3年有期の事務職員として採用するが、その多くは理系の大学・学部を卒業した者で、教育・研究活動における補助業務を担当するに当たっての一定の資質及び能力が担保されている。

2011（平成23）年2月に「学校法人松山大学就業規則」³⁻⁰¹第2条の規程に基づき、「松山大学薬学部教員選考基準」³⁻⁰⁴を制定した。基本的な考え方として、その選考基準第2条に、「本学部が高度な教育・研究の推進を目指す学部であることに鑑み、優れた人格及び見識を有する者について、その教育実績、研究業績及び教育能力を総合的に判断して行うものとする」と謳っている。これに従い、教授、准教授、講師、助教、臨床教員について求める条件を定めている。

専門教育科目担当教員の編成は、研究領域、研究業績などを基盤として、教育歴豊富若しくは意欲溢れる若手教員など教育的資質を有する適切な教授陣から構成されるよう配慮している。薬学教育モデル・コアカリキュラム等に沿った専門教育ができるように教員を配置することは当然であるが、特に、6年制の薬学教育に導入された長期実務実習を円滑に実施するための体制作りを重視している。

学部内の組織的な体制を確保し、学部運営や教育研究に対する責任の所在を明確化する必要がある。そこで、学部内の教育研究体制として、講座制の趣旨を取り入れた13の研究室（以下、講座研究室という）と実務・臨床教育の中核となる臨床薬学教育研究センターで構成し、互いに連携しながら学部の運営と教育研究に当たる体制を整えている³⁻⁰⁸。講座研究室は「物理系薬学講座」「化学系薬学講座」「生物系薬学講座」「生体環境系薬学講座」「医療系薬学講座」の5つの大講座に編成されており、4～6年次配当の卒業実習履修者（以下、卒論生という）を受け入れて卒業論文指導を行う役割を担っている。教授はその研究室が担当する教育研究等に対して全責任を負っている。また、教授不在の研究室については大講座内の他研究室の教授が責任を負う体制としている。臨床薬学教育研究センターは4つの研究室（医療薬学、医薬情報解析学、臨床薬学、病理病態学）から成り、薬剤師として5年以上の実務経験のある臨床教員6名（教授3名、准教授2名、講師1名）、医師免許を有する教授1名及び助手1名を配置している。また、2012（平成24）年度からは臨床薬学教育研究センターにも卒論生を配属している。

教育研究に関する諸問題は講師以上の教員で構成される教授総会で部署横断的に審議される。本学部教授総会に提出される案件は、必要に応じて、学部長の諮問委員会として設けられた各種委員会等であらかじめ議論される。なお、人事に関する事項については、すべて本学部教授会が責任をもって対応している。このような委員会活動を通じて教員間の連携体制を構築している³⁻⁰⁹。

3. 教員・教員組織

〈7〉 経済学研究科

教員組織としては経済学研究科委員会があり、「松山大学大学院研究科委員会規則」³⁻¹⁰⁾に則り運営されている。また、経済学研究科委員会には、運営を円滑に行うために研究科長と研究科運営委員2名からなる研究科運営委員会が設置されている。

本研究科には、独自に配置されている担当専門教員は存在しておらず、学部の専任教員が大学院を兼務担当している。そのため本研究科の組織及び編成方針は、経済学部の組織及び編成方針に依存している。

〈8〉 経営学研究科

本研究科の教員組織である経営学研究科委員会の責務については、「松山大学大学院研究科委員会規則」³⁻¹⁰⁾に規定されている。

経営学研究科委員会には、運営を円滑に行うために研究科長と研究科運営委員2名からなる研究科運営委員会が設置されている。研究科委員会において付議すべき議題並びに報告事項は、研究科運営委員会で事前に検討され、ここでの検討を踏まえて研究科委員会で議題並びに報告事項として諮られることになっている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

言語コミュニケーション研究科では設置申請時に基礎科目群、教育系科目群、言語系科目群、言語文化科目群の4分野を含む教育課程を編成し、いずれの分野においても十分な教育研究のできる担当者を配置した。その担当者リストについては大学院設置に当たって大学院設置審査委員会の認可を得ており、2008（平成20）年度の完成年度以降に異動があった場合にも適切な補充を行っている。

〈10〉 社会学研究科

教員組織としては社会学研究科委員会があり、「松山大学大学院研究科委員会規則」³⁻¹⁰⁾に則り運営されている。また、社会学研究科委員会には、運営を円滑に行うために研究科長と研究科運営委員2名からなる研究科運営委員会が設置されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体

本学は経済学部経済学科、経営学部経営学科、人文学部英語英米文学科、人文学部社会学科、法学部法学科、薬学部医療薬学科の5学部6学科、及び経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科、言語コミュニケーション研究科の4研究科があり、それぞれ「松山大学各学部教授会規則」³⁻¹¹⁾に従って、運用されている。また、各学部を超えた全学的な教学の問題を取り扱う機関として教学会議³⁻¹²⁾が設置され、議論・決定が行われている。さらに、新学部の設置など、大学の大きな問題がある場合に開催される全学教授会³⁻¹³⁾が設置されている。

2012（平成24）年5月1日現在の教員数は184人であり、大学設置基準が定める専任教員数152人以上の教員を配置し、学部・研究科の教育課程に基づく教育を実施するために十分な数の専任教員を確保している（〔様式7〕大学基礎データ³⁻¹⁴⁾p. 2）。

各学部における専門科目担当の専任教員数は、大学設置基準上必要とされている教員数プラス1名、大学院の基盤となっている学部では大学院研究科要員としてさらにプラス2名という原則に基づいて決定されている。人事計画は主として当該学部のカリキュラム計画に沿って行われ、カリキュラム上の主要科目に専任教員が配置されている。

退職や割愛によって欠員が生じた場合の後任人事については、専門教育科目においては学部教授会、共

通教育科目、言語文化科目、健康文化科目においては教務委員会で審議され、常務理事会に要望した人事が承認された場合には、教学会議にて学部の配置が審議され決定される。

専任兼任比率は、専任教員数184人に対し兼任教員数は177人であり、専任の比率は51%であり、兼任比率は49%になっている。

専任教員一人当たりの在籍学生数は、経済学部40.7人、経営学部40.0人、人文学部28.5人、法学部36.1人、薬学部13.8人である（〔様式7〕大学基礎データ³⁻¹⁴p. 2）。

本項については、以下のとおり学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

2012（平成24）年5月1日現在の経済学部学生数は以下のとおりである。

入学定員	性別	1年次	2年次	3年次	4年次	過年度	総計
390	男	279	288	274	314	74	1,229
	女	137	115	107	153	10	522
	計	416	403	381	467	84	1,751

2012（平成24）年5月1日現在の経済学部の在籍者数は1,751人、専任教員数は43人で、専任教員一人当たり学生数は40.7人となっている。

また、2012（平成24）年度の専任教員の担当科目数、兼任教員の担当科目数、その比率（専兼比率）は、学科目別に以下の表3のようになっている。

表3 2012年度の専任教員・兼任教員の担当科目数とその比率

学科目	専任教員担当数 (A)	兼任教員担当数 (B)	専兼比率 (A/(A+B))
基礎教育科目	26	0	1.00
演習・卒業論文	107	2	0.98
専門共通科目	37	0	1.00
総合経済政策コース	16	2	0.89
国際経済コース	19	8	0.70
地域・環境・文化コース	22	4	0.85

備考：いずれの学科目も特殊講義を除く学則科目を対象としている。

専任教員の年齢構成は、60歳代以上にやや偏った構成になっている。（表4を参照）

表4 2012年度の経済学部教員の年齢構成

年齢	教授会構成員	教授会構成員以外	合計
60歳代以上	12	4	16
50歳代	8	0	8
40歳代	6	1	7
30歳代以下	8	4	12
合計	35	9	43

〈3〉 経営学部

経営学部では、2年次生からコース制を採用し、学生は「経営」「会計」「情報」「流通」「経営教育」「国

3. 教員・教員組織

際ビジネス」の6つのコースのいずれかを専攻することになっている。各コースに必要とされる科目と担当者については、毎年、後期に各コースから報告された開講科目・開講時期並びに担当者を学部教授会に諮り、決定している。各コースには、専門科目の担当教員を配置しているが、当該教員が退職あるいは他大学へ異動する場合、その補充人事については前述の「人事・カリキュラム検討委員会」で検討を行い、そこで得られた方針を学部教授会に諮り、意思決定する仕組みとなっている。

経営学部の専任教員は教授25名、准教授12名、講師5名から構成されている。その年齢構成は、42名の専任教員のうち、60歳代10名(23.8%)、50歳代13名(31.0%)、40歳代8名(19.0%)、30歳代9名(21.4%)、20歳代2名(4.8%)となっており、学部全体として年齢上の構成に極端な偏りはない。

経営学部の必修科目である「演習」科目(1年次は「基礎演習」、2年次以上は「演習第一」「演習第二」「演習第三」と順次的に履修する卒業要件科目)の教員一人当たりの平均受講生数について過去3年間の推移をみると、1教員が担当する1年次生から4年次生までの平均受講生数は60名を超えている。(表6を参照)

「基礎演習」(1年次科目)においては担当教員数が多いこともあり、1教員の担当する平均受講生数は13名程度である。しかし、2年次から4年次までの「専門演習」においては、教員数に関して学年次並びに年度において偏りがみられ、少ない場合は1教員の平均受講生数は13名、多い場合は20名程度となっている。過去3年間の統計値において、1教員が担当する平均受講生数(1年次から4年次までの受講生数の合計)は、60名~68名の範囲にあり、受講生数は増加傾向にある。

2年次生以上の「専門演習」担当教員の履修生数の増加については、①年度により退職教員数に違いのあること、②有期契約の教員は基本的に演習を担当することはできないこと、③教員が退職する際、退職年度前に新規の教員採用は行われなかったために演習担当者の絶対数が減少すること、④「演習」を担当可能な専任教員の増員については、従来慎重な採用人事策が堅持されてきたことなどが主な要因である。

表5 経営学部学生数統計表

(2012年5月1日現在)

年度 入学定員(390名)	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次以上	総計
2012年度	397 (177)	390 (190)	398 (190)	426 (198)	68 (16)	1,679 (771)
2011年度	395 (192)	390 (186)	436 (198)	426 (187)	71 (10)	1,718 (773)
2010年度	395 (190)	437 (198)	432 (188)	411 (183)	57 (8)	1,732 (767)
2009年度	440 (199)	428 (187)	421 (188)	392 (180)	44 (5)	1,725 (759)

出典：松山大学一覧 [2009(平成21)年度版、2010(平成22)年度版、2011(平成23)年度版、2012(平成24)年度版]

備考：()内の数値は、女子学生の数を表す。

表6 経営学部の演習担当教員一人当たりの年次別受講生数

年度 学年次生	2009年度			2010年度			2011年度			2012年度		
	履修生数	教員数	平均受講生数	履修生数	教員数	平均受講生数	履修生数	教員数	平均受講生数	履修生数	教員数	平均受講生数
1年次生	443	34	13.0	389	32	12.1	408	31	13.2	402	31	12.9
2年次生	441	25	17.6	432	27	16.0	471	22	21.4	402	27	14.9
3年次生	412	26	15.8	437	22	19.8	415	23	18.0	392	27	14.5
4年次生	380	29	13.1	411	23	17.8	390	26	15.0	414	22	18.8
平均受講生数	60名			66名			68名			61名		

出典：経営学部教授会資料より作成 [2009(平成21)年度、2010(平成22)年度、2011(平成23)年度、2012(平成24)年度]

備考：2012(平成24)年度の数値は、2012年5月7日現在のものである。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

本学科の定める教育目標を実現するために、本学科のカリキュラムは以下のカリキュラム・ポリシーに沿って整備されている。

- 「1. 英語運用能力を高めるために、EIC 1～6をコア科目とする科目群を必修科目として、1年次から3年次まで階層的に配置する。
2. 2年次必修科目にイギリス研究Ⅰ・Ⅱ、アメリカ研究Ⅰ・Ⅱを配置するとともに、異文化への理解と関心を促す多様な科目群を配置するとともに、ガイダンス、授業をとおして海外研修への参加を促す。
3. 各専門領域への入門科目を2年次に配置するとともに、専門演習をコアとする多様な科目群を配置する。」

カリキュラム・ポリシーの1に対応し、3名のネイティブ・スピーカーが配置されている。また、カリキュラム・ポリシーの2、3に対応し、英米文学、英米文化、英語学、英語教育学を専門とする教員が配置されており、必修科目を中心とする科目を担当している。

授業科目と担当科目の適合性は、教務委員による提案、学科会議での合議、教授会による承認というプロセスにより、毎年度判断される仕組みとなっている。

■社会学科

本学科では、教育目標である「自立的市民」を養成するため、以下のようなカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

- 「1. 1年次から4年次までの少人数の演習（ゼミ）と卒業論文の作成を通して、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる知的能力と主体性、さらにコミュニケーション能力を身につけさせる。
2. 社会学の専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門教育科目として、社会学理論系科目、社会調査系科目、地域・国際・環境系科目、メディア・現代社会系科目、社会福祉系科目、共通系科目を配置する。
3. 現代社会の多様な社会問題を徹底した社会調査を通して明らかにし、それを理論的に分析するエキスパートを養成するために、社会調査士の認定制度を設ける。
4. 社会学の幅広い理論と実践の素養をベースに福祉の分野で活躍できる人材を養成するために、社会福祉士課程を設ける。」

カリキュラム・ポリシーの2、3、4に対応し、社会学理論系科目、社会調査系科目、地域・国際・環境系科目、メディア・現代社会系科目、社会福祉系科目を担当するのに適格な教員が偏りなく配置されている。

授業科目と担当教員の適合性は、教務委員による提案、学科会議での合議、教授会による承認というプロセスにより、毎年度判断される仕組みとなっている。

〈5〉 法学部

法学部では、退職に伴う採用において、カリキュラム上必要な科目の担当者確保を最優先目的として行ってきたが、分野によっては人材が乏しいものもあり、教授相当の人材を採用することができず、専任教員は、教授7名、准教授15名、講師3名から構成されている。その年齢構成は、25名の専任教員のうち、60歳代2名、50歳代4名、40歳代9名、30歳代10名と、年齢構成がやや若い範囲に偏った構成になっている。

〈6〉 薬学部

本学部のカリキュラムは、共通教育科目と専門教育科目（専門導入科目、基礎薬学科目、医療薬学科目、

3. 教員・教員組織

実習科目、総合薬学科目)を有機的に関連づけ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標を網羅する、効率的で一貫したものとなるよう組み立てられている(「4. 教育内容・方法・成果」参照)。共通教育科目はすべて文系学部所属教員が担当している。また、語学教育は全学共通の言語文化科目によってなされ、1名の薬学部所属教員と文系学部所属教員が担当している。専門教育科目については、必修・選択の如何に関わらず薬学部の教授、准教授、講師の専任教員が担当することを原則としている。またⅠ、Ⅱ、Ⅲと継続した講義を行う科目については、まずⅠに教授を配置している。また、「解剖学」、「医療心理学」などの一部の科目については、より専門性が高く教育経験豊富な非常勤講師を配置している。長期実務実習以外の実習科目については、研究室単位での担当が基本となっているが、実習によっては複数の研究室で担当している。長期実務実習の内、事前学習は臨床薬学教育研究センターの教員のみが担当するが、学外における実務実習については、講座研究室の教員のほとんどが臨床薬学教育研究センターの教員と協力して実施と教育(訪問指導)を担当している。また、愛媛県の薬剤師会や病院薬剤師会との連携を深めて実務実習をより円滑に進めるために、薬剤師会会長や病院薬剤師会会長を本学部の客員教授として招聘している。なお、臨床薬学教育研究センターは2012(平成24)年度から、それまでの医療薬学教育センターを改称した組織であり、愛媛大学医学部との連携等を通じて教育と同時に臨床研究を担ってゆく体制へと改善したものである。2011(平成23)年度には授業担当時間数が教員間で著しく不均衡となっていたが³⁻¹⁵⁾、2012(平成24)年度に改正されたカリキュラムの実施によって問題が改善された³⁻¹⁶⁾。

また、本学部は開設以来定員割れが続いたことから、2011(平成23)年度に全学的な協議を経て常務理事会より指導をうけた。その結果、2012(平成24)年度から現行の入学定員160名を100名に削減すること(「5. 学生の受け入れ」参照)、2012(平成24)年度からこれまでの小講座制の教員組織を大講座制に変更すること、2015(平成27)年度に教員組織を見直す(再検証する)ことなどが決定された。

〈7〉 経済学研究科

本研究科では、国際経済から地域経済、理論研究から政策、歴史にわたる科目を幅広く提供しており、本研究科に所属する15名の教授及び6名の准教授が、専門性に応じてそれらの科目(『大学院学生募集要項』³⁻¹⁷⁾pp. 10-11)と教職に関する科目(『大学院便覧』³⁻¹⁸⁾p. 85 大学院教職課程)を配置し提供している。

〈8〉 経営学研究科

本研究科の教員組織は、経営学部の所属教員のうち、経営学研究科の理念・目的を踏まえて、一定の教育経験と研究業績を有する者から構成されている。

経営学研究科は、「税法特講」と「税法演習」の担当者が法学部教授、「税法特論特講」が兼任教授である以外、すべて経営学部所属の専門科目担当教員から構成されている。

経営学研究科では、経営学部の学部教育をさらに高度化させたカリキュラム編成となっている。経営学部では、「経営」「情報」「会計」「流通」「経営教育」「国際ビジネス」の6コース制を採用し、専門分野・領域を担当する教員が各コースに配置されている。経営学研究科では、これら6つのコース分野をさらに高度化・深化させて「経営学」「経営史」「商学」「管理工学」「会計学」「産業社会」「法学」「経営・文化」に特講科目と演習を配置し、カリキュラムを編成している。同時に、これらの領域・分野における特講と演習を担当できる教員を配置し、大学院進学者の目的の多様化に対応するよう努めている。

本研究科の教員組織については、経営学研究科委員会、同研究科運営委員会において、次年度開講科目の決定に際し、検討を行っている。本研究科では、税理士志望者が大学院進学者の中に占める割合が多いため、退職予定の税法担当者の後任人事に着手し、教育組織を充実させようとしてきた。この場合、教員の採用人事は大学院ではなく、学部にあるため、学部教授会に人事計画を提示し、常務理事会の承認を得て税法の採用募集を実施したが、適切な担当者を見つけることができなかった。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科の基礎科目担当教員としては、異文化コミュニケーションと英語コミュニケーションに関する研究と実践教育を行うためにネイティブ・スピーカーの教授3名を配置し、選択必修の専門科目群の担当者としては、教育系科目群担当教員として教授2名、准教授1名、言語系科目群担当者として教授3名、准教授1名、言語文化科目群担当者として教授2名、准教授1名を配置しており、それぞれの分野に演習担当有資格者の教授を2名以上配置している。

〈10〉 社会学研究科

本研究科の教育課程における主要4領域(理論分野、現代社会・メディア分野、地域・国際・環境分野、福祉・臨床分野)それぞれに専任の教員を配置し、指導できる体制を整えている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

教員の募集・採用・昇格については、各学部教授会が「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾及び「松山大学薬学部教員選考基準」³⁻⁰⁴⁾に基づいて行っており、最終的に常務理事会での審議を経て承認される。このように、教員人事に関しては各学部教授会と常務理事会の双方で手続きが明確にされている。

大学院においては前述のように、学部教員が兼担するという教員組織の編成方針から、大学院独自での募集・採用は行われていない。また、昇格についても学部において決定され、大学院独自で昇格を決めることはない。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

経済学部教員の募集・採用については、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づき、公正な手続きによる教員採用を実施している。具体的には、すべての教員募集について例外なく公募としており、広く人材を求めている。また、採用に当たっては、専門委員(専門業績担当)3名、非専門委員(人格・識見担当)1名、学部長1名の計5名による審査委員会を人事案件ごとに立ち上げ、厳正な審査による候補者の選定を行い、教授会において議論を尽くした後に投票によって採否を決定している。

本学部では教員の昇格については、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾に定められた基準を逸脱することなく、厳正に候補者選定を行い、基準を満たした者についてのみ昇格審査を実施している。

〈3〉 経営学部

経営学部は、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づき、教員の募集・採用を公正に実施している。募集に関しては、すべての教員募集に関して公募制を実施している。

採用審査においては、専門委員(採用分野に関係した業績審査を行うための教員3名)、非専門委員(人格・識見の審査を行うための他分野の教員1名)、学部長の計5名から構成される審査委員会を採用人事案件ごとに設置し、厳正な審査に基づき、採用候補者の選抜を行い、審査委員会から提出された審査結果を学部教授会に諮り、最終的に学部教授会での投票により採否を決定している。

本学部における教員の昇格審査については、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾に定められた基準を厳格に適用し、実施している。採用審査と同様に、学部教授会において当該昇格候補者の研究業績リストと研究業績(著書、論文等)を回覧し、昇格のための審査委員会を設置するか否かの賛否を問う。承認された場合、当該昇格候補者の専攻領域から専門委員3名、人格・識見を担当する委員1名、学部長の計5名から成る審査委員会が設置され、審査結果の報告が学部教授会になされ、学部教授会での投票により昇格の可否が

3. 教員・教員組織

決定される。

〈4〉 人文学部

人文学部では、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づき、教員の採用人事、昇格人事を行っている。

■英語英米文学科

本学科の採用審査に当たっては、専門委員3名、人物・識見1名（社会学科から選出）、学部長の計5名による審査委員会を設けている。昇格についても同様である。

本学科の採用・昇格に当たっては、上記の審査委員会の報告に基づき、学部教授会で審議決定している。

■社会学科

本学科の採用審査に当たっては、専門委員3名、人物・識見1名（英語英米文学科から選出）、学部長の計5名による審査委員会を設けている。昇格についても同様である。

本学科の採用・昇格に当たっては、上記の審査委員会の報告に基づき、学部教授会で審議決定している。

〈5〉 法学部

本学部の教員の募集・採用は、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾「同内規」³⁻⁰³⁾に基づいて、本学部教授会において、研究分野や年齢などを教育・研究の視点から審議して採用基準を決定し、公募を行い、関係する教員5名で構成する選考審査委員会の発議に基づいて、本学部教授会で最終決定している。昇格に関しては、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾に基づき、研究歴や研究業績、教育業績に応じて行っている。

〈6〉 薬学部

本学部は、2006（平成18）年度に開設されたため、2011（平成23）年度（完成年度）までは専任教員（教授、准教授、講師）の採用及び昇任等の人事に関しては文部科学省の指導下ですすめてきた。

また、助教及び助手に関しても随時採用を行ってきた。助教及び助手の候補者選考は研究室の担当教授が行い、選考した候補者は教授会で審議を経て、学長へ報告され、学長が常務理事会に推薦し、審議・決定を受けるという手順を踏んできた。

2012（平成24）年度からは学部が完成するため、本学での教員募集・採用・昇格に関する諸規定を整備する必要があり、本学部の教授会は2011（平成23）年11月に、「松山大学薬学部教授会規則」³⁻¹⁹⁾、「松山大学薬学部教授会規則施行細則」³⁻²⁰⁾、「松山大学薬学部教授会規則施行細則に係わる申し合わせ」³⁻²¹⁾を制定して、その中で規程・手続きを明確にした。

昇格人事に関しては、上記の「松山大学薬学部教授会規則施行細則」³⁻²⁰⁾及び「松山大学薬学部教授会規則施行細則に係わる申し合わせ」³⁻²¹⁾に則り、資格審査委員会が組織され、「松山大学薬学部教員選考基準」³⁻⁰⁴⁾に基づいて、これまでの研究業績等を考慮しながら慎重な審議のうえ決定している。

〈7〉 経済学研究科

本研究科の兼任教員についての資格審査は「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾に基づき、勤務年数、研究教育業績、適性等を参考に、経済学研究科委員会で判断している。

〈8〉 経営学研究科

本研究科の教員の資格審査は、経営学部所属の教員の中から修士課程、博士後期課程の大学院教育を担当可能な資格要件を満たした教員が出た場合、経営学研究科運営委員会が「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾に基づいて大学院の担当資格の有無について検討し、原案を作成する。その後、経営学研究科運営

委員会で作成された原案を経営学研究科委員会に諮り、審査を行い、投票で決定するという仕組みである。なお、学部の教員を新規に採用した場合についても、「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾に従い、担当資格を有すると考えられる場合、手続きは同じである。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科の教員は学外の非常勤講師2名を除いて全員が松山大学の5学部にも所属する教員の兼任という形となっており、募集、採用、昇格は各学部で行っている。研究科委員会では大学院の課題演習、及び開講科目担当者の資格審査を行っている。

〈10〉 社会学研究科

本研究科の兼任教員についての資格審査は「松山大学大学院教員選考基準」³⁻⁰⁵⁾に基づき、勤務年数、研究教育業績、適性等を参考に、社会学研究科委員会で判断している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉 大学全体

新任教職員に対しては2009（平成21）年から「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」が主催している新任教員向けの研修会への参加を2011（平成23）年度から義務付けている³⁻²²⁾。それ以外の教員については、松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会を通じて、SPODが主催する各種ファカルティ・ディベロップメント企画に参加するよう呼びかけている。（以下、「ファカルティ・ディベロップメント」は「FD」とする。）

学生による授業評価アンケートは演習・実習・体育実技科目・卒業論文等を除く科目について実施し、2011（平成23）年度前期693科目中587科目（回答率84.7%）、後期649科目中549科目（回答率84.6%）、2012（平成24）年度前期633科目中576科目（回答率91.0%）の結果を担当教員にフィードバックし、今後の授業の改善等、教員の資質向上に役立てている。

教員の教育活動、研究活動、社会貢献の業績検証・評価において、研究活動に関しては研究成果と教員研究費を連動させる仕組みが整備されており、研究業績は本学オフィシャルサイトで公開³⁻²³⁾されている。しかし、教育活動に関しては各教員の教育業績を収集するシステムが整備されておらず、教育業績を公開できていない。本学内に限るが年度毎の研究業績と学会・研究会参加状況は『松山大学一覽』³⁻²⁴⁾（pp.445-483）³⁻²⁵⁾にて公開されている。教育に関しては、学生による授業評価結果を用いた教員の相互評価を行うよう松山大学・松山短期大学FD委員会から各学部にも要請している段階であり、検証評価の仕組みは整っていない。

大学院については教員の資質向上のため大学院FD委員会が組織されているが、ほとんど活動がない。

〈2〉 経済学部

本学部にFD委員を置き、定期的にFD研究会を開催することになっている。

なお、本学部にFDを推進する目的でFD委員が設置されて以降、これまでのFD研究会ならびにFD推進部会の開催回数は、2010（平成22）年に4回、2011（平成23）年に0回、2012（平成24）年に1回である。

〈3〉 経営学部

教員の資質向上に向けた全学的な組織として、全学的なFD委員会は存在するものの、学部レベルにおけるFD活動の取り組みはなされていない。

3. 教員・教員組織

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

教員の資質の向上を図るための方策は、特に講じていない。

■社会学科

社会学科においては、授業評価アンケートに基づいて、科学研究費審査のピアレビューと同様の教員相互による「同僚評価」を行っている。具体的な手順として、相対的に高評価を獲得した科目と低評価の科目とを比較し、担当者にその原因をレビューしてもらうとともに、低評価の科目担当者に授業改善のアドバイスをを行っている。

〈5〉 法学部

毎年、定期的に2回、FD研究会を開催している。特に2011（平成23）年度に、初めて聴覚障がいのある学生を受け入れることになったので、そのための研究会を、年度当初と後期の終わりに2度開催した。

〈6〉 薬学部

2012（平成24）年9月から、大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」が始まり、その企画として[衛生分野][薬剤分野][法規・制度・倫理分野][実務分野][物理・化学・生物分野][病態・薬物治療分野][薬理分野]に分かれてFD委員会が12月に行われ、本学からも9名の教員が参加した³⁻²⁶⁾。また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」に個人の資格で参加することを奨励している。

薬学教育を取り巻く状況の変化に対応した教育及び研究能力の維持・向上に努めるため、教員は、関連の学会、教科担当教員会議、あるいは日本薬学会・薬学教育協議会が主催する「薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ」などに積極的に参加し、長期実務実習における学生への指導方法、薬剤師に必要な理念、実務実習モデル・コアカリキュラム、最新の薬剤師業務などの修得に努めている。（『松山大学一覽』³⁻²⁴⁾ pp. 463-466）

これらの活動で学んできたことは、薬学部教授総会で逐一報告されるため、全教員が薬学教育の最新情報を共有し教員の意識を向上させるのに役立っている³⁻²⁷⁾。

なお、専門教育科目を担当する専任教員はすべて「薬学教育者のためのワークショップ」、あるいは「薬剤師のためのワークショップ」における研修を受けている。

〈7〉 経済学研究科

授業評価アンケートを実施し、その結果を本研究科教員の資質の向上のために利用している。

〈8〉 経営学研究科

本研究科の教員は経営学部の専任教員が兼任しているため、研究科独自に教員の教育活動等の評価は行われていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科では、すべての教員の研究業績については公開されており、社会からの評価を受けることが可能である。またすべての科目について「大学院生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果を研究科教員の資質向上に役立てている。

〈10〉 社会学研究科

本研究科では、すべての教員の研究業績については公開されており、社会からの評価を受けることが可能である。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・経営学部では、教員組織の編成に関する基本方針を定めるために、前述の「人事・カリキュラム検討委員会」が設置されており、重要な役割を果たしている。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・授業評価アンケートに基づく「同僚評価」を継続して行ってきた結果、低評価の科目群が、ここ数年間において評価を伸ばし、一定の改善が見られた。例えば「授業は、全体として満足できるものでしたか」という問いに対して、2009（平成21）年後期の低評価科目は4科目あり、平均獲得点は66.25だったが、2011（平成23）年後期においては、71.25に上昇した。

〈5〉 法学部

・2011（平成23）年度に入学した聴覚障がいの学生への対応について、FDで取り上げ、検討した結果、当該学生やノートテイクと担当教員との定期的話し合いで確認する仕組みが構築され、講義におけるレジュメ資料の充実や、板書の詳細化などに結実し、教員の資質向上がみられた³⁻²⁸⁾。

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

3. 教員・教員組織

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・本研究科の教育理念と目的に応じた教員組織を編成しており、教育系科目群、言語系科目群、言語文化科目群の3分野では入学者の多様な研究主題に対して対応できる教員配置となっている。

〈10〉 社会学研究科

- ・本研究科の主要4領域に専任の社会学教員を配置し、人事も規則に則って公正に実施している、といった点で教員配置と人事は適正に行われていると判断される。

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・教員・教員組織の編成方針について、その点検と評価が大学として組織的に取り組まれていない。
- ・教員の活動（教育、研究、社会貢献）については評価と検証をほとんど行っていない。特に、教育業績については、教員の活動を収集し、公開するシステムができていないことは、情報公開の視点から見ても改善すべきである。
- ・教員対象の研修制度も計画的には実施されていない現状から、大学全体として不十分である。
- ・特に大学院についてはFD活動が行われていない。

〈2〉 経済学部

- ・これまでの教員採用人事における募集要項において、本学部として求める大まかな教員像が形成されていたのも事実であるが、これまで具体的な基準を設けて、人事を行ってこなかったため、教員像については本学部で明確になっているわけではない。
- ・教員一人当たりの学生数については、学部教員のほぼ全員が担当する1年次配当必修科目「一般基礎演習」の定員（入学生数÷担当教員数）によって、概数が把握されてきたものの、現状と課題について総括する機会が個別に用意されたことはなかった。
- ・FD研究会の開催頻度が十分とはいえない。

〈3〉 経営学部

- ・本学部として求める教員像という基準はこれまで学部レベルにおいて議論されてこなかった。
- ・本学部のFD推進委員会が機能していない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・学生による授業評価結果の共有が行われていない。

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・教員の採用における格付けや昇格については、「松山大学教員選考基準」³⁻⁰²⁾の定めがあるが、具体的に細かい応募要件等に関しては、明確な準則はなく、常に前例に倣い、支障がある部分のみを修正して行っているのみで明確にされていない。
- ・教授数が大学設置基準を満たしていない。

〈6〉 薬学部

- ・2012（平成24）年度からの入学定員削減に対応した適正な教員組織編制方針（必要な教員数等）はまだ明確ではない。そのため、2011（平成23）年度末に、講座研究室教授4名（任期満了）を含む数名の教員が退職したが、補充人事の方針が定まっておらず、教育研究分野・職位のバランスが崩れている。また全体の教員数の減少から職務負担が増加している。
- ・臨床教員は、愛媛大学医学部附属病院において、学生の実務実習を指導しながら実務能力の維持・向上に努めているが、十分とは言えない。

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・経営学研究科における教員像について検討されていない。
- ・学部では「学生による授業評価アンケート」が実施されているが、大学院での授業評価の在り方については検討されていない。
- ・大学院修士課程、博士後期課程で税法を担当できる教員を見つけることは極めて難しく、確保できていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・本研究科の内規では科目担当者は准教授以上と規定されているが、設立時の講師の格付けのままである教員が2名いる。

〈10〉 社会学研究科

- ・特記事項なし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・特記事項なし

〈2〉 経済学部

- ・特記事項なし

〈3〉 経営学部

- ・現在、「人事・カリキュラム検討委員会」は、人事案件が発生したときとカリキュラム改定時にのみ招集されているが、今後は定期的な開催計画を立てる。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・特記事項なし

3. 教員・教員組織

■社会学科

- ・学生の授業評価アンケート結果の相互評価を学科内で引き続き行っていく。

〈5〉 法学部

- ・引き続き、本学部内で障がいを持つ学生に対する意識を向上させるためのFDを行い、教員の資質向上を図っていく。

〈6〉 薬学部

- ・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・2011（平成23）年度に明確化したカリキュラム・ポリシーに従って、引き続き入学者の多様な研究主題に対応できる教員配置を維持していく。

〈10〉 社会学研究科

- ・今後も引き続き、社会学の主要4領域に対する専任教員の配置を維持していく。

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・教員・教員組織の編成方針、その点検と評価について、大学として組織的に取り組んでいくため、「10. 内部質保証」に記載した「自己点検支援室」を中心に、大学全体の方針作成に取り組むとともに、各学部・研究科に要請して、それぞれの部署での点検・評価を実施していくような行動計画を作成する。
- ・教員の活動状況を収集し、適切に公開できるよう、入力から公開までのシステムメニューを検討し、特に教育業績について端末から入力できるようシステムを更改する。
- ・教員の研修については全学的なFD委員会から各学部のFD推進委員会へ要請し、SPODへの参加人数向上に取り組んでいく。
- ・大学院に関しては大学院FD委員会を開催して活動を開始する。

〈2〉 経済学部

- ・点検・評価項目で述べたように、具体的な教員像の策定が行われていないため、「松山大学経済学部として求める教員像」について、2014（平成26）年までに策定することとし、その教員像に適合する教員採用を2015（平成27）年度より開始する。
- ・教員一人当たりの学生数については、様々な外的要因によって、設置基準上の教員定員と実人員、入学予定者数と実入学者数との乖離が生じることがあり、具体的な目標を設定することが難しい。しかしながら、本学部の傾向として、1教員が担当する年次別演習の標準数はおおよそ18名前後と考えられる。

したがって、この人数が維持されるような人員計画がなされているかを、4年から5年ごとに学部執行部が検証できるような環境整備を行う。

- ・現在、本学部ではFDに対する取り組みが十分であるとは言えないので、経済学部FD委員を含めた学部執行部によるFDへの取り組みを強化する。具体的には、FD研究会の定期開催化を、2014（平成26）年度までに確立する。

〈3〉 経営学部

- ・経営学部に求められる教員像の策定を行うこと。
- ・学部内におけるFD活動の定期的な開催とその活動内容を明確にする。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・学科会議において、授業評価結果を共有し、組織的な授業改善を図る。

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・教員の採用手続に関しても、法学部の教育課程に相応しい教員を採用するための明確な準則を定め、文書化する³⁻²⁹⁾。
- ・引き続き内部昇格を促し、2013（平成25）年度までには現在の准教授が教授昇格を行い、設置基準を満たす予定である。

〈6〉 薬学部

- ・責任ある教育研究を行うために必要な教員組織の編制方針について、教授会で議論し明確にする。また、教育・研究の質を維持するために、薬学教育評価機構による第三者評価の基準を踏まえながら、専門分野のバランス及び各研究室内の職位のバランスに配慮して、2015（平成27）年度の学内再検証を待たずに、必要な専任教員の補充がなされるように理事会に要請する。
- ・臨床教員のための医療現場における研修の機会を増やすため、愛媛大学医学部及び附属病院との連携を進める。

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・教員像については研究科委員会において2013（平成25）年度より検討を行う。
- ・大学院での授業評価のあり方について、研究科委員会で2013（平成25）年度から検討を開始する。
- ・経営学研究科の全体的な教育課程における税法のあり方について根本的に考える必要があるため、研究科委員会で税法科目の必要性についての議論を行う。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・格付けをあげるために、対象となる講師に対して、研究科長から昇格に必要な研究業績をつくるよう指導を行う。

3. 教員・教員組織

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

4. 根拠資料

- 3-01 「学校法人松山大学就業規則」
- 3-02 「松山大学教員選考基準」
- 3-03 「松山大学教員選考基準内規」
- 3-04 「松山大学薬学部教員選考基準」
- 3-05 「松山大学大学院教員選考基準」
- 3-06 「松山大学教務委員会規程」
- 3-07 「松山大学大学院研究科委員会規則施行細則」
- 3-08 大講座制教員及び助手配置一覧表 平成23年度及び平成24年度
- 3-09 薬学部各種委員会委員一覧 平成23年度及び平成24年度
- 3-10 「松山大学大学院研究科委員会規則」
- 3-11 「松山大学各学部教授会規則」
- 3-12 「松山大学教学会議規程」(既出 資料2-07)
- 3-13 「松山大学全学教授会規程」
- 3-14 [様式7] 大学基礎データ
- 3-15 2011(平成23)年度 教員別担当科目および担当時間数【薬学部】
- 3-16 2012(平成24)年度 教員別担当科目および担当時間数【薬学部】
- 3-17 『2012(平成24)年度大学院学生募集要項(一般選抜・社会人特別選抜・シニア社会人特別選抜・現職教員特別選抜・外国人特別選抜) 経済学研究科経済学専攻』
- 3-18 『大学院便覧2012』(既出 資料1-02)
- 3-19 「松山大学薬学部教授会規則」
- 3-20 「松山大学薬学部教授会規則施行細則」
- 3-21 「松山大学薬学部教授会規則施行細則に係わる申し合わせ」
- 3-22 2011(平成23)年度第1回松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録(抜粋)
- 3-23 松山大学オフィシャルサイト:松山大学・松山短期大学教員情報検索サイト
<http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp>
- 3-24 『松山大学一覧～平成23(2011)年度 事業報告～』
- 3-25 『松山大学一覧』平成19(2007)年度～平成22(2010)年度(抜粋)
- 3-26 文部科学省 平成24年大学間連携共同教育推進事業
「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」オフィシャルサイト
<http://www.bunri-u.ac.jp/shikoku-yaku/>
- 3-27 2011(平成23)年度薬学部教授総会議事録(抜粋)
- 3-28 障がい学生支援に関するFD報告書
- 3-29 2012年度第8回法学部教授会議事録
3. 法学部教員採用及び昇格に関する準則制定の件